
第4回 日吉津村議会定例会会議録（第3日）

令和4年12月12日（月曜日）

議事日程（第3号）

令和4年12月12日 午前9時開議

- 日程第1 議案第51号 日吉津村議会議員及び日吉津村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
- 日程第2 議案第52号 日吉津村職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第3 議案第53号 日吉津村職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第54号 令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第8回）
- 日程第5 議案第55号 令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2回）
- 日程第6 議案第56号 令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第51号 日吉津村議会議員及び日吉津村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
- 日程第2 議案第52号 日吉津村職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第3 議案第53号 日吉津村職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第54号 令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第8回）
- 日程第5 議案第55号 令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2回）
- 日程第6 議案第56号 令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）
-

出席議員（8名）

1番 長谷川 康 弘

3番 橋 井 満 義

4番 三 島 尋 子

5番 松 本 二三子

6番 河 中 博 子

7番 前 田 昇

9番 加 藤 修

10番 山 路 有

欠席議員（2名）

2番 井 藤 稔

8番 松 田 悦 郎

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 小 乾 敬 介 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長 中 田 達 彦 総務課長 小 原 義 人
総合政策課長 福 井 真 一 住民課長 矢 野 孝 志
福祉保健課長 橋 田 和 久 建設産業課長 益 田 英 則
教育長 井 田 博 之 教育次長 横 田 威 開
会計管理者 景 山 美 穂

午前9時00分開議

○議長（山路 有君） 皆さん、おはようございます。令和4年12月第4回定例会本会議3日目、議案質疑を開会いたします。

日程に先立ち、一言御挨拶申し上げます。新型コロナ感染状況が気になるところであります。国内においては、第八波到来、新規感染者が6日続きで10万人を超えるところであります。鳥取県内においても同様であり、6日続きで800人を超える状況であります。特に鳥取県西部において、これも6日続きで400人前後と、その数が気になるところであります。村民の皆様には、引き続き感染予防に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

ここで、議案質疑の在り方について確認をしておきます。標準町村議会会議規則、また、同委員会条例で定めてありますが、1議案について1議員3回まで、また、あくまでも上程議案についての疑問点を問う場であります。よって、個人の意見、要望等を述べる場でないことも御理解ください。決して議員各位の質疑、発言を制限するものでないことも御理解いただきたいと思います。

ます。また、質疑においては、簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、本日の会議に入ります。

ただいまの出席議員は8名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第51号

○議長（山路 有君） 日程第1、議案第51号、日吉津村議会議員及び日吉津村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 4番、三島です。この条例についての説明っていうのは、説明資料にはございますけれども、これって大変重要なことだと捉えております。この概要のところには書いてありますけれども、かいつまんでっていうことでいいですが、この条例についての説明をざっとしていただくっていうことはできないものでしょうか、していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 三島議員、よろしいでしょうか。

○議員（4番 三島 尋子君） はい。

○議長（山路 有君） それは質疑でないと思いますけども、説明はもう説明のときに、議案説明でしておりますので。

三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 説明で、この簡潔な説明っていうのでは分かりにくいと思うので、もっときちっと説明をしていただきたいっていうことですが、それも駄目なんですね。

○議長（山路 有君） 今言ったとおりです。

○議員（4番 三島 尋子君） はい。じゃあ、質問に入ります。

ここに1条からずっと条例は定めてございますが、その中を見ていきますと、車を使用するっていうことについて5条のところにありますけれども、これについては、1台につき2万9,100円を払っていくっていうこと、それについて、選挙期間中、5日間になると思いますけれども、それを掛けたものが出していただけるっていうことですね。

あと、次ですけども、それは一般運送のところの契約ということが2万9,100円ということですし、それから、それ以外ではなくて、1万6,100円というものもありますし、あと500

円、これは燃料代ってということですので、これは自分の車を使ったときってということなんですか。それとあと、運転手は1人、1万2,500円ってということですね。その点、確認です。

それから、7条のビラのところですが、ここに選挙用ビラの作成ってというのは入っておりますけども、はがきっていうのがないですが、これは法によってだけ見るってということなんですか。はがき800枚というのがありますけども、そのはがきっていうのがなくて、選挙用ビラ作成ってということだけがあります。その点をお伺いをいたします。

あと、ポスターですね、ポスターは12条にありますけれども、これは掲示用のポスターはもちろん分かりますが、法を見ますと500枚っていうのがありますね。日吉津村の規定でも500枚っていうのが載ってると思いますけれども、その500枚っていう、それまでは作成してもいいってということなんですか。その点をお願いいたします。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。

まず、1点目の一般運送契約ですけれども、こちらは一括で契約された場合ということございまして、告示の日から選挙の前の日までの5日間ということ、これを5倍したものまでが上限ということでお支払いするということでございます。

それから、燃料供給の契約の車のことですけれども、これはレンタカーでも構いませんし、選挙の方が指定された車ということで届出をしていただいて、その車に対して1台当たり1日500円ということですので、これも5日間掛けて上限2,500円までということになります。1人1台までということですね。

それから、ビラということですが、これはあくまでビラということできせいでいただきたいと思っております。

それと、ポスターですけども、ポスターは何枚作っていただいても構わないんですが、公費で見るのは、一応掲示用ポスターということ、8か所分ということまでにしております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 4番、三島です。ビラですけども、はがきっていうのは800枚っていうのは、じゃあ、公選法を見ればいいってということなんですね、それによって行えばいいってことでしょうか。ここにはがきっていうのないですけども、その点、もう一度お願いいたします。

ポスターですが、仮に300枚作った場合に、8枚は掲示板に出しますが、あと全部、300

枚分の、あれは証紙ですかね、それを貼ってもらえる。どこに貼ってもいいということなんですか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。

一応、今回の公費で出るのがビラということですので、それは御了解いただきたいと思います。

それから、ポスターですけども、ポスターの500枚、今までの皆様の実績も勘案しながら作っておりますが、そんなに枚数的には何十枚というような単位でしかお作りになってないというふうに把握しております。ですので、あくまで先ほどもおっしゃいましたように、公費で見ますのは、掲示場に貼る8か所分の1,100円掛ける8か所ということで、8,800円が上限ということをお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で議案第51号の質疑を終わります。

日程第2 議案第52号

○議長（山路 有君） 日程第2、議案第52号、日吉津村職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 7番、前田です。この条例案の中におきまして、今回定年が徐々に65まで延長するということなんですが、60になったら、管理職、管理監督職は一応外れるという理解なんですが、見ますと、例外もありますよね、その場合の。ここでいいますと、要するに第4条ですかね、4条で、いわゆる幾つかの条件の下、管理職職員を引き続き1年、あるいは3年まで延長できるというふうな例外の場合があるというふうに、そのように私は読んだんですが、その点の確認と、それから、その例外が一応条件が書いてありますが、今現在、日吉津村役場の職員の体制の中で、こういったことが活用、要するに例外規定が適用される想定があるのかないのかっていう、仮定になろうかと思いますが、安易にこれを使うっていうのはどうかという観点から、その例外を適用する場合が想定されているかどうかということをお伺いしたいと思います。

それから、もう一点ですね、7条の前ですね、6条に、第3章の辺りですが、先ほど言いまし

た管理監督職勤務上限年齢制というものがあって、その中の第6条にその役職の範囲というものが一応決められておりますが、村条例に決められているということなのですが、今の管理監督職という想定する役職というのは、例えば課長補佐も含めてのことなのか、その辺りの適用範囲というものを教えていただければというふうに思います。

以上、2点、よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

前田議員の言われる、そういった特例のことを管理監督職勤務上限年齢制の特例ということになります。それで、こちらが勤務延長型特例任用ということで、具体的にはどういった場合かと申し上げますと、業務の性質上、当該職員の他の官職への降任等による担当者の交代により、当該業務の継続遂行に重大な障害が生じることといったこと、それから、職務が高度の専門的な知識、熟達した技能、もしくは豊富な経験を必要とするものであるため、または勤務環境その他の勤務条件に特殊性があるため、当該職員のほかの官職への降任等により生ずる欠員を容易に補充することができず、業務の遂行に重大な障害が生ずること、こういった場合に、60歳を過ぎても引き続き管理監督職を継続することができるというふうになっています。それで、あくまで1年更新と、1年以内の延長ということになりますが、こちらが最長3年まではできますよということとなっております。これがこれの特例任用の制度でございます。

本村の場合ですけれども、あくまで特例ですので、今のところこれを該当させるというような想定はしていないところでございます。おっしゃいますように、この制度を安易に活用すべきではないというふうな考え方は持っています。

それと、この範囲ですけれども、範囲は管理職手当をもらってる職員ということになりますので、本村でいえば課長職、それから、課長補佐職がこちらに該当するということになります。以上でございます。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 1点目の点ですね、総務課長の答弁も私の意図と同じ意図だと思います。想定する場面というのは、例えば災害でも発生をして、極端に職員の体制が対応がしにくいとか、私が勝手なイメージでいいますと、そういう外的な要因ということであって、内部的にこの職員には引き続きしてもらおう、管理職としてしてもらおうというふうな想定は無理があるというふうに思いますが、その点、一応村長にその辺の確認をお願いできたらと思います。いかがですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど総務課長が答弁をしたとおりの運用ということになってこようかと思えます。議員おっしゃいますように、災害であったりとか、または総務省のほうから例示なんかがある分では、特別な大規模な大きなプロジェクトを推進をしていて、その職員でないとそのリーダーが務まらない場合とか、そういったことも想定されているようです。

本村での運用につきましては、先ほど総務課長、答弁いたしましたように、現在のところ、この適用というのは具体的に考えているわけではなくて、やはりあくまでも60歳では役職定年ということになって、若い職員を登用していくということが基本的な運用になってこようかと思えます。以上でございます。

○議長（山路 有君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で議案第52号の質疑を終わります。

日程第3 議案第53号

○議長（山路 有君） 日程第3、議案第53号、日吉津村職員定数条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 7番、前田です。これも定年延長といいますが、再任用の職員が増える中で、新旧交代といいますが、若い次代を担う職員を採用するための定数を、言えば余力を持って対応したいということだと思います。従来の定数は、どちらかというと、業務に伴って職員の採用枠を一人一人広げていくという考え方だったというふうに思いますが、今回は少しそれとは違った物の考え方だなというふうに思っております。

その上で、改めて伺うんですが、60を過ぎたベテラン職員の方が、70%の給与といたしながら、経験を生かして役場の業務に当たっていただくと。そういった中で、その方は定数内に入ってるんですね。職員定数に入ってる職員だという、そのことの是非はともかくとしまして、定数内職員が再任用であるわけですから、村民の方からいえば、安易に定数を広げて、次の職員を増やすということはどうなんだというふうな考え方が一方にあるんじゃないかというふうに思うわ

けですが、その辺についての、やはりこれも村長の考え方をお示しいただいたらというふうに思っています。

それとあわせて、そういう新規でいわゆる若年層、若い職員さんを採用して、その方が次代を担っていくということのために、この4年間を通じて、村長自身がこういった点をしっかり経験なり、あるいは研修なりさせて、その後の職務に堪え得るような職員としていくべきだなという、そういった観点での見方を披露いただくとありがたいなと思います。

以上、2点、お願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今回の定数条例、定数を増やすという条例になりますけれども、今後、先ほどの条例案でありましたように定年延長が予定をされておりまして、これに伴って退職をされる方が少なくなるというか、延長になっていくと、遅れていくということございまして、これまで退職補充による採用というのを基本としてきたわけですが、今後10年間において5歳定年が延びていくということで、退職補充をするだけでは、何といえますか、計画的な採用になっていかないということが考えられるところでありまして、特に、若手の職員を計画的に採用をしていって、そして、この定年延長をされた方と一緒に働いていただくような格好ができることで、この若手の職員、新しい職員に対して、技術であるとか経験、ノウハウというのを引き継いでもらいながら村民の皆様へのサービスを安定的に提供していくというのが、やはり特に日吉津村においてはそういった観点が大切なのではないかとということで、このたび定年延長に併せて定数を増やすという条例を提案をさせていただいたものでございます。

2点目の問いでございますけれども、これは若手の職員、やはり先ほど申したことも重なってきますけれども、先輩職員とか豊富な経験を持っている職員の働く姿、一緒に働いて働く姿を見たり、あるいは直接指導を受けたりということをしてもらいながら、これまでのノウハウとか経験というのを引き継いでいくことが大切だろうなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 総論的には理解をしますが、もう一点、再任用のベテランの職員も含めて、結果的には、一時的にせよ、いわゆる正規、定数内職員が増えるわけですね。そのときに、要するに再任用の職員、あるいは新規の職員をどう、どの仕事に配置させるかっていうのは、村長が特に配慮をすべき点だというふうに思います。そういった点でいいますと、村の業務はいろんな形で広がっておりまして、現状において、定数内職員をより配置すべきというふう

に私自身は感じる場所もあるわけですね。そういった点、一つ一つは言いません、この間の決算の報告なんかで言うておりますが、そういう従来、定数内職員を配置していなかったところに配置していくという今後の意図といいますか、検討の余地というのは、村長自身はどのように感じておられるか、御答弁いただければと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど答弁をいたしましたように、やはりこの定年延長になった職員と、あとは若手、新規の職員がそれを学んでいくことが一つ大切だと思っております。そういった観点と併せまして、どういった職務にそのベテラン職員が就いていただくのがふさわしいのか、また、新規採用の職員がどういったところに就くのがいいのかということにつきましては、現在、議員おっしゃいましたように、定数内の職員が就いてないという部分もございまして、その辺りも踏まえたところで検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 再任用の職員が経験を生かして業務をいただくことは大変ありがたい話なんですけども、ただ、一方で、経験ゆえに若手の職員に、結果的に経験主義的に陥るとよくないのではないかと。役場の仕事もどんどん新しくなっておりますし、発想も新しくする必要があって、経験ある者からいえば、おかしな対応だといいますか、問題のある対応だと見えながらも、事業を展開する上では違った展開も既にあるわけなので、そのバランスをしっかりと取っていただきたいということで、そのための何か今後仕掛けといいますか、職員の研修の、要するに日吉津流の職員研修の在り方というものを考えるべきだというふうに思いますし、既にそういうことは工夫されているとは思いますが、その点をもう一度伺いたいのと、それから、くどいようですが、議会から定数内で配置すべきというふうな指摘をしております職種につきましては、専門性も必要だという観点で指摘しておりますので、その辺も改めてしっかり検討をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、その辺の2点について、御答弁をお願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。2点御質問いただきました。

まず、2点目におっしゃいました、先ほどの定数内の職員が就くべきポジション、職はというところにつきましては、先ほど答弁申し上げましたように、念頭に置きながら検討をしてまいりたいということを考えています。

それと、もう一点、その職員の研修の在り方、組織の運営のやり方ということについての御質

間でございますけれども、これ、現在も各課で組織目標というのを年度当初につくって、これを達成していこうということの一つの目標に、P D C Aを回しながらやっているところであります、それと連動して、各職員の目標を立て、それに向かって努力をしていくと。課長、管理職が面談をしてというようなことをやっているところでございまして、そのやり方をもって、これ、定年延長の職員もですし、また、新規の職員が新たな職に就いたときも、そういった考え方をもって、そのときの考え方とか、何というか、新しい考えも取り入れながらこの年間計画をしっかりと果たしていけるように、ベテラン職員の経験も引き継いでいただきながら、この組織の活性化、充実を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） ほかにございませんか。

三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 4番、三島です。今の同僚議員からの質問については、ほぼ了解をしましたがけれども、会計年度職員さんが現在も正職さんよりは多いという現状がありますが、それに関してですけれども、この正職の枠が広がった場合、その会計年度の職員さんというのを、どういうふうなお考えを持っておられるかということをお聞きしたいんですけど。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。

定数が広がって正規職員が増えるということになりますと、全体的な総数としてはやはり調整していく必要があると思いますので、そこのバランスを見ながら、会計年度任用職員さんも、やはりそこで原因ということも考えられると思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 4番、三島です。現在も会計年度さんで10年以上勤めていただいている方もあると思いますが、そういう面においてですけれども、そのところ、先ほど同僚議員からの質問にもあったんですけど、そこにも入ってくるかなと考えますが、そういう部署については、今後正職を配置していくというお考えというふうに捉えてもよろしいでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。

今、どこの職場ということは想定はしてないんですけども、やはりこの機会に一つ一つのポジションの業務を見直して、それが正職がふさわしいのか、これまでどおりしていただくのかというのは検討していく必要があるというふうに思っています。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 3番、橋井です。この前の条例の議案の52号で聞いとくべきだったかなと思うんですが、ちょっと私も確認できなかったの。例えばこの派遣職員、うちにいますけども、今現在。その派遣職員はこの今回の条例の中の取扱いというのは、60を超えた場合にはどういう扱いになるんですかね、その点、まず確認したいと思います。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 橋井議員の御質問にお答えします。

あくまで定数に数えられますので、これまでと一緒なような扱いになると思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） ということは、派遣をそのまま継続してすることもできるということで解釈できますね。それはそれとして、今後の考え方は執行部のほうが考えるということですので、そこから先はよろしいです。

それで、この間、この職員のシミュレーション出していただいて、今後の職員の配置計画なり、職員の年齢計画なりを見させていただきました。それで、この今回の議案の53号で、45人から50人ということなんですが、この条例改正の中で日吉津村職員の再任用に関する条例は19ページからなるようになってます。それで、65までのシミュレーションということで、丁寧に作っていただいているのは分かるんですが、実際にこれ、65まで本当勤められてこれが成り立つんであって、でも、実際、仮に私がこの立場で、60で辞めて1年間は、私、出来のよくない橋井課長だったんだけど、1年契約でちょっとおらせていただいて、ずるずるずるずる3年おったけど、もうこれでええわ、やんばいなら、あんま、おってもみっともないなということで、63で云々ということも私、相当数あるんじゃないかな。それで、65までのシミュレーションということが、本当にこれが私になっていくのかというのは、あくまでも想定内のことであるかもしれませんが、そうなる場合には、もう前もって手を打っていかないと、できないということが出てくるんじゃないかなと思うんですね。

ですので、私は村民の目から見ても、やはり60からの後の、またあの人役場にいるじゃないの、ずっと、いうように言われる村民の方からの意見も実はあります。そこを想定しながら、前もって前倒しで、やはり新規採用は進めていくべき姿勢が私は肝要じゃないかなと思うんですけども、このシミュレーションを出していただいたものと、ここで、そごが生じてくるんではない

かなというふうに私は思っておりますので、その点、村長、いかがなものでしょうかね。前倒し対策として新規職員の採用というのは、これはやはり重要な視点で考えていかないかんじゃないかなと思っておるんですよ。決して、再任用といいますか、それを延ばすのが悪いとか云々じゃなくて、やはりそこは早めに対応しなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、その辺の私の所見に対する御指摘があれば、意見を伺いたいと思います。

○議長（山路 有君） 橋井議員、あくまでもシミュレーションですので、あと、それと発言の中に、みっともないなんていう言葉をこういう場所で、もう国の条例改正でこうして勤められるわけなんで、こういう場所ではあまり、ちょっと発言を控えてほしいなというふうに思います。実際に今、そういう立場の方がおられますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議員（3番 橋井 満義君） はい。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 橋井議員の御質問にお答えします。

国の考え方なんですけれども、この定年延長に当たって国が出しております質疑応答の中で、定年引上げ期間中も必要な新規採用が継続されるべきと考えるが、定員管理の考え方はどのようなものかという質問に対しまして、国の回答としましては、地方公共団体において、質の高い行政サービスを安定的に供給できる体制を確保するためには、定年引上げ期間中においても、一定の新規採用職員を継続的に確保することは必要だというふうに言っております。ですので、毎年の退職者の補充を行うことを基本とした従来の採用とは異なる対応が必要となるんだということで、対応しなさいという国の方針が出ております。それに従って、今回の本村の定員数の引上げということをさせていただいているところでございまして、あくまでシミュレーションですので、その方がマックス勤められるという想定の下で、この表自体は作らせていただいているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で議案第53号の質疑を終わります。

日程第4 議案第54号

○議長（山路 有君） 日程第4、議案第54号、令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第8回）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 9番、加藤修です。7ページの歳入、衛生費国庫補助金157万7,000円の説明、15ページ、中学校人材育成交流事業485万8,000円、その下に物価高騰対策、小学校卒業児童応援金120万、その下に児童給食費代助成7万3,000円、16ページの日吉津村スポーツ推進支援事業補助金14万1,000円、この説明をお願いいたします。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 加藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、7ページの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の増額についての御説明をさせていただきます。これは追加接種、乳幼児のゼロから4歳の接種がスタートいたしました。この部分の費用増額分として計上させていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） 横田次長。

○教育次長（横田 威開君） 加藤議員の御質問にお答えします。

15ページ、中学生人材育成交流事業負担金についてです。これは、オーストラリアに派遣している事業のことです。それで、当初予算ではEnglish Campで要求しておりますが、このところ、オーストラリアの渡航緩和を受けて、派遣を再開するものでございます。現時点では、中学生8名と、それから引率3名、それから通訳としてALTと一緒に同行し、全員で12名で行って行くことを計画しております。これまで行っていたのは、実は平成30年に1回行ったきりではございますが、そのときに比べてホームステイをしっかりと充実させて、語学体験をしっかりと取れるようにというふうなことで計上しております。

続きまして、その下になりますが、物価高騰対策、小学校卒業児童応援金について御説明いたします。これは9月の第3回定例会でも、中学校の入学に対して様々な負担が保護者が多いのではないかというふうな御質問がありました。そういった対策と併せまして、最近の世界情勢における物価高騰によって、卒業時の保護者の負担がとても大きくなるというふうなことが見込まれております。小学校の入学時には、現在就学前の育児パッケージにより保護者に支援を行っているところですが、日吉津村立の学校を卒業する、この小学校の卒業時にしっかりと応援していただくというのがこの応援事業の趣旨となります。それで、1家庭、日吉津村に住んでおられる日吉津小学校に通っている卒業生に対して、3万円を支給するものでございます。

続きまして、その下になりますが、児童給食費代の助成について御説明します。6月の補正のときに、それまでよりも給食費を5円値上げいたしました。これまで283円だったものを28

8円にして、ただ、家庭の負担を増やさないという目的で、牛乳代助成を17円、昨年度まで行っていたものを、食材費補助として22円に5円増額して、保護者の負担を増やさないようにしました。これで4月分からずっと今まで来たのですが、一般質問の中でも教育長、答弁したとおり、様々な食材について値上げが続いております。小学校で10月までの金額、食材費のままこの状態でいったときに、3月にはどういう状態が起こるかということシミュレーションしましたところ、現行の給食費では、3月末には3万5,000円以上の不足が生じるということがもう今の計算で分かっております。

そこで、今回新たに給食費を288円から293円に5円増額を行いまして、6月のときと同様に、家庭の負担は増やさないように、食材費の補助を5円増額して、22円から27円にするものです。ただ、6月補正のときには4月に遡って修正をいたしましたが、今回は牛乳代も上がりますこの12月からの5円増額というふうなことで考えております。

それでは、最後に、16ページ、日吉津村スポーツ推進支援事業補助金のことについて御説明申し上げます。令和3年度、日吉津村では、鳥取県大会も勝ち抜いて、県の代表として全国大会で活躍した児童生徒、あるいは若者のスポーツの支援として、バドミントン、トライアスロン、アーチェリー、サッカー、空手の5種目において、延べ19人の全国大会の補助を行ってまいりました。これらはスポーツをする子供たちの大きな励みになり、今年度は既に令和3年度の出場の数とほぼ同レベルまで来てしまっているところが現状です。今後、年度末までに2つの種目で全国大会に、これはもう出るのではないかと見込まれているものがございますので、その2種目についての該当の額を増額したものを補正として上げております。

では、4つの事業についての説明、以上でございます。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 9番、加藤です。7ページの国庫補助金ですが、コロナ系と、それから感染症補助金と2つに分かれておまして、感染症のほうは4,000円ほどですが、今コロナが注目されてますけども、今、インフルエンザが同時にかかるというようなケースもあったり、インフルエンザだけかかったりというところがありますが、その辺、把握されているのかどうかという説明と、それから、今の給食費の助成、5円プラスした、これは17円から5円上げて22円にしたときには、きちんと議案の説明書があって、ここはこういうふうにしますよというのを議論があって示されたと思っておりますが、今回は教育長の答弁のときに我々初めて知ったというような。やはり助成金、5円上げるって言って、じゃあ、本当に5円でいいんですかとか、いろんな意見があったと思いますけど、それも何にもなしに、年度末ですので、回数が少ないで

すので7万ぐらいで終わりますけども、来年度、令和5年度の当初予算には100万要るんですね。27円掛ける180掛ける220名として、約100万。それで給食費を無償にせよといったら、この金額は1,000万になります、ざっとした計算ですけど。ですので、そういった大きなところなので、やはり金額は少ないにしても、もうちょっとこのところはシビアに説明していただきたかったなと思っております。その2点だけ、要求します。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 加藤議員の御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、現状のコロナの蔓延の状況の中で、インフルエンザの感染に対しても、非常に国のほうも警鐘を鳴らしているところがございますけども、その中で、インフルエンザワクチンも同日接種が可能というような状況になっております。ただ、感染されているというような情報等は入ってきておりませんで、今のところ、そういうどちらの感染も気をつけて、早めの接種をお願いしたいというところで、啓発をさせていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 加藤議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、あらかじめお知らせしておくべきだったなというふうに思いまして、今後気をつけたいなというふうに思います。9月で5円増額させていただいたときに、今後もうまくいくのではないかなという想定でしたが、このところの各物価、食材費の値上げが急だったものですから、急ごしらえの予算ということでもあったところで、失礼なことがあったなというふうに考えております。今後気をつけてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） ほかにございませんか。

橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 3番、橋井です。ちょっと細かいことになるかもしれませんが、お聞き、まずしたい項目といいますか、費目ですね、これについてはちょっと水光熱費の具合について伺いたいなと思います。といいますのが、おおむねこれ、100万……。

○議長（山路 有君） ページ数、ちょっと教えてください。

○議員（3番 橋井 満義君） 了解です。まず、総務課の管理だと思っておりますが、この9ページの財産管理で水光熱費の120万のこれは補正、それと大きいのが、あと、ほかのちょっと少ないのはいいんですけど、教育委員会なんです。ごめんなさい、まず、総務課のそこの120万、それから、13ページのトレセンの100万、それから、教育委員会になると思います。学校管理費で217万、光熱水費、保健体育は9万6,000、これも含めてでいいです。それから、1

6ページの公民館費で118万ということで、特に教育委員会部分でいえば、足し算していきますと、おおむねこれが三百三、四十万も光熱水費でアップしとるんですね。ですから、まず、総務課の担当の財産管理、それから建設産業課のトレセンの100万、それから教育委員会の全部光熱水費、合わせて約338万4,000円になるんですが、これらの上がった要因は一体何だったんですか、まずその点を聞きたいです。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 橋井議員の御質問にお答えいたします。

まず、財産管理費の光熱費、約120万の増額ですけれども、これは役場庁舎に係る電気代でございます。こちらが、はっきり言いますと、これまでの当初の見込みより大幅に増額し、今後の8月から10月の3か月平均のものをそれ以降、11月以降に見込んで計算しますとこれだけ不足するというので、この額を出させていたいただいているところであります。

それから、同じく総務課の関係でいきますと、トレセンになります。トレセンでいきますと、こちらトレセンの電気代ということで、電気料金の値上げに伴いまして、今、当初予算で組んでおります額、ほとんどもう使い切っているというような状況で、こちら今後の見込みの額を月数掛けまして、その不足分ということで、約100万という額をはじき出してあります。以上です。

○議長（山路 有君） 横田次長。

○教育次長（横田 威開君） 橋井議員の御質問にお答えします。

まず、光熱水費の小学校の学校管理費の部分についてでございます。光熱水費は、ガス代、電気代、水道料金であったり、下水道等もあるんですが、その中で電気以外は何とか当初の予算の中でいい具合にできるかなというふうなことで計算をしております。ただ、電気代については、1.4倍でほとんどかかっている状況にあります。それで、年度当初に360万組んでいたんですが、現在の状況でいくと、大体570万円ぐらいになるというふうなことが算出されております。そこで、学校全体の電気代としての補正で210万円を計上しているものでございます。

それから、ヴィステヒえづについてですが、年度当初ではちょっと想定ができなかったものが、恐らくは、これはコロナワクチンの接種に係る部分も大きいのかなというふうなことで考えてはおりますが、暖房費の増が非常に見込まれている状況でございます。現時点ではちょっと足り苦しいというふうなところも明確になっておりますので、その部分で111万7,000円を計上しているものでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 説明をお伺いして分かりました。これの上昇の要因は、電気料金のアップということに起因をしているということのようでもあります。そういたしますと、今回この光熱水費の部分を指摘させていただいたんですけれども、次年度についても、やはりこれらの上昇分を見込んだ予算計上が必要になってくるということを想定しなくちゃいけない。それに今、ウクライナの話もあるんですけれども、今後の電気料金がどこまで上がっていくのかということも、もう分からない状況になってきております。油が上がり、それから、もう国内の電力供給もどういうふうな配給系統になっていくのかも見当がつかないということになってきてますから、もうそうなると、SDGsじゃないですけど、省エネなり云々をやっぴりもう考えていかざるを得ないかなということになっていきますので、もう省エネ対策なり云々もやはり長期的な施策では必要かなというふうに村長、思うところであります。

といいながらも、これも補正しなくちゃ、これ、やっていけないという現状がもう目の前に来てますので、今後はその辺りでは、各担当の部局においては、省エネ、節電なりの云々という対策はまた取っていただきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

○議長（山路 有君） よろしいですか。

○議員（3番 橋井 満義君） はい。

○議長（山路 有君） ほかにございませんか。

松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） 5番、松本です。12ページの民生費、保育所費ですが、職員手当等で、時間外勤務が40万4,000円出ていますけれども、これはミライトひえづになった保育所の負担が増えたのかという意味なのかどうかっていうところと、これくらいは出るのかなっていう想定はしていたのかなっていう点をお願いします。

それと、15ページの、先ほど加藤議員からも出ましたが、中学生の人材育成の、これ、負担金となっていますけれども、この負担金というものの説明をお願いしたいと思います。この負担金というのは、万が一またコロナが増えてきて、もし中止になった場合にどうなるのかっていう点もお願いします。

あとは、先ほど出ました、人の揚げ足ばかり取ってるようですが、光熱水費ですね、これは大幅増なのはもう一般家庭も一緒ですのでよく分かっているんですけれども、何ていうんでしょう、今ニュースとかも見ますと、節電のためにスタジオを暗くしていますとかいうような対策が出るんですが、役場というのはそういうものではないような気もするんですけれども、何かこれ

に対して策を少しでも考えていただけるのかなってという点をちょっとお願いします。その辺お願いします。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松本議員の御質問にお答えします。

まず、保育所費の時間外勤務手当ですけれども、こちらは、当初想定していましたものよりミライトオープンに係る準備ですとか式典ですとか、そういった、その関係でちょっと時間外が増えたということで、そこが一番大きなところでございます。それと、細かいことを言えば、例えば給食の職員さんがちょっと長期的に休まれたようなこともありまして、そこをカバーするために時間外も使わせていただいたというところがこの時間外の伸びた要因でございます。

それと、光熱水費の電気料金ですけれども、もちろん日々の電気の節約というか、それは努めていくというのは当たり前のことですが、夏の節電の要請があったときは、庁舎を一斉に消灯したりとか、夕方して、そいで、そういう節電に対する取組としてしてみただけですけれども、この時期ですので、ちょっとこれ電気消したら何も見えなくなってしまうというようなこともあって、今何ができるかというあたりをちょっと考えているところでございますので、何らかの役場としても取組をしていきたいなというふうに考えています。以上です。

○議長（山路 有君） 横田次長。

○教育次長（横田 威開君） 松本議員からの御質問にお答えします。

今質問にありました中学生人材育成交流事業負担金についてですが、この中学校オーストラリア派遣事業については、実行委員会を要綱で定めておりまして、その実行委員会に対する補助という形でこの負担金の中に組み込まれております。それで、実際その実行委員会の中で監査等も行いながら、この報告もさせていただいているところです。

それで、このオーストラリア、現状では渡航緩和にもなりまして、今行く算段をずっと組んでいるところではございますが、3年前にもありましたように、本当に2週間前に中止せざるを得ないとか、やむを得ない状況になったときには、その代替案であります、目的は達成できないかもしれませんが、English Campという形でまた代えさせていただけたらなというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） すみません、その実行委員会というのは初めて聞いたような気がするんですけども、多分私が知らないだけなのかなと思うんですけども、それはどういうものなのかというものをもうちょっと詳しくお願いしたいのと、それは、先ほど言いましたように、

もう中止になろうが何しようがこの金額は出るってことです、補助ということなら。分かりました。

それと、節電の話ですけれども、これは、夏場に結構節電をされていたのをちらっと見るんですけども、結構、何でしょう、軽装で、うちわをあおいでいるような職員さんもちらっと見えたような感じがあったり、ちょっと村民さんから言われたことがあったんですけども、そういう感じではなく、あまり村民さんにいかにもっていう見えないような形でやっていただきたいというのがありますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

すみません、オーストラリアのだけお願ひします。

○議長（山路 有君） 実行委員会の内容について。

横田次長。

○教育次長（横田 威開君） 松本議員の御質問にお答えします。

実行委員会は、オーストラリアに行く前に実際に組まれる委員会でございます、具体的な委員の構成としては、委員長、教育長、それから副委員長が中学校の校長になります。そして、監事等は保護者の代表、それから第三者ということではかの方にもお願ひをしながら、監査も的確にいただきながら、その使用方法についても検討なされて運営しております。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） すみません、思い出しました。結局旅費とかになるんですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

それと、すみません、歳入のもしていいですか。

○議長（山路 有君） いいですよ。

○議員（5番 松本二三子君） 歳入のほうの7ページ、7ページって歳入、どこだったっけ、海浜運動公園の使用料が110万円、歳入で入るようになってます、これの説明をお願いします。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松本議員の御質問にお答えいたします。

こちらの使用料はキャンプ場の使用料でございます、当初予算では446万6,000円ほど組んでおりましたけれども、もう既に10月時点で430万、440万ぐらい入ってきておまして、それで、今後の額を昨年並みに見込んでプラスしているというところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） ほかにございませんか。

三島議員。

○議員（４番 三島 尋子君） ４番、三島です。歳入からいかせていただきます。７ページに、保険基盤安定負担金っていうのが国と県から入ってきております。これの財源はどこに充てられたかっていうことをお聞きします。

それと、８ページですけれども、うなばら荘の事業団清算金が４６６万４,０００円あります。これは一般質問でも説明はされましたけれども、口頭ですので、これについてはきちんと清算の仕方っていうか、それを出してきて説明をしていただきたいと思います。その点お願いいたします。

○議長（山路 有君） 橋田課長、保険基盤は福祉保健課で答弁できるの。（「はい」と呼ぶ者あり）最初、そっちのほうから答弁してください。後からちょっと……（発言する者あり）確認しちょう。できるの。

小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えいたします。

うなばら福祉事業団の清算金収入ということにつきましては、一般質問でもお答えさせていただいて、清算の決算報告をしていただいて、評議員のほうで承認をいただいております。ですので、こちらについては、また議会のほうでどういった報告をすべきかというようなところが、地方自治法で、事業年度があればそれは議会で報告するというのがうたってございますが、この事業年度という解釈が、これが果たして令和４年度に当たるかどうかというところを県のほうに今照会しておりまして、県のほうもあまり事例がないということで、今国のほうに、県から国に照会してるという最中でございます、まだ返事が返ってきてないんですけれども。そういったこともありますので、でも、いずれにしても決算報告なりをお示しをして、議会のほうには、本会議になるか分かりませんが、説明はさせていただきたいなというふうには思っているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員、後日でいいわけですね、今手元がないということですので。三島議員。

ちょっと待ってください、まだ。（「いいです」と呼ぶ者あり）

橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの御質問の保険基盤安定の負担金の充当先ですけども、国保の特会繰出金のほうに充当させていただいているということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（４番 三島 尋子君） 安定基金についてですけれども、福祉の、見てみますと、繰出金は国保会計に３４万ですね。それよりも多く入ってきてます。その点はどうなってるのかなっていうことを思ってるんですけれども。安定基金っていうのは、国保会計に対して出していくものっていう解釈でよろしいでしょうかね。

次、うなばら荘についてでありますけれども、先般の説明で、理事会に出して、評議員会に出して、それが決裁になって清算になったっていうことはお聞きしました。でも、もう清算をされた後は日吉津村に残額が返ってくるわけですね、ここ予算が組んでありますけれども。その経過っていうか、先般のときに百五十何万でしたかね、あと負債ですっていうことをお聞きしたような気がするんですけど、決算書を見て私も思いましたけれども、何か少し違うのかなっていうふうに捉えたものでして、３年度に６,３００万出して、次にまた４年度に出してますね、３９０万と１,０００幾らでしたかね、それをしていくと、４００幾らっていうのを引いていくと、その中にたくさん残ったな、残るっていうか、返ってきたなっていうの思うんですけども、それには財団法人が持ってた備品とかを売買をして、その費用が入ってきてると思うんですね。そういう経過っていうのが分かりません。もううなばら荘を閉めてしまえば行政の管轄っていうか、見ていくっていうふうになると思いますので、その経過については、やはりここできちんと説明をいただくっていうのが筋ではないかっていうふうに考えてます。何千万、億がつく出資をしますので、その点を答弁よろしく願いをいたします。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えいたします。

額につきましては、先ほどおっしゃいました令和３年度で６,３００万ほどの補助金を入れております。それで、３年度の決算時点で累計が約４００万の赤字が出ていたということです。それに、令和４年度は当初予算で３１９万円、そして、４月にすぐ１,１９０万円の補正を組んでいただいて、補助金として入れさせていただいたということでございます。そして、それがマイナス４００万の累計に、その補助金の額をプラスして、そこから支払わなければいけない額、それから収入を差し引いた額が最終的にこの今回村に帰属される、財産収入として入ってくる４００、この額になったということでございます。その辺のあたりの何が歳入があって何が歳出があったというようなところは、やはり説明をしたいなというふうには思っています。

それで、そのためには、その決算報告書を皆さんにお配りして説明するのが一番いいかなとは思っております。先ほど申し上げたのは、今そのタイミングをちょっと調査しているということを上げたところですけれど。以上でございます。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の御質問にお答えいたします。

まず、入のほうの保険基盤安定負担金の増額につきましては、県の決定に従いまして額が確定して増額をしているものでございまして、繰り出しのほうの34万円といいますのは、事務費部分で増額になってきている部分を繰り出しを増やしたというところの調整となっております。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） ちょっと保険基盤安定っていうのは、国と県から来た安定負担金で入ってきたものを即国保会計に出していくっていうものとは違うんですね。今まで出されていた一般財源がその分減ってくるとか、そういう考え方ではないっていうことなんですね。今回、額が少ないですね、入ってきたものよりは。今ちょっと聞いて少し私のほうで理解ができてない、その点、すみません、もう一度お願いします。

それと、うなばら荘についてですが、評議員会に出した資料を即議会に出していかっていう、簡単に言えばそういうことだと思いますけれども、私はやはり全村民の方に分かる体制っていうか方法で示してほしいっていうことを思ってます、その点分からないなっていうことがあるので申し上げました。その点、出せないっていうこと、決まってから、回答があってから示すっていうことなんですね、うなばら荘の清算金の計算、その状況については、中身っていうことについては。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。

資料が出せないということではないと思います。ただ、どういう形で出したらいいかというところをちょっと今調べているところございまして、その確認をさせていただいてからお示しさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 総務課長、それはいつぐらいまでに示しができるわけですか、年内に。

小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 先ほどの御質問ですけれども、今照会中でして、回答が返ってくれば、この議会中でも、例えば全協を開いていただいて、その場で報告するということも可能ですし、それは本議会ということで報告しなければいけないということになれば、例えば最終日とかで本会議の場で報告をするということも可能かなというふうに思っております。以上です。

○議長（山路 有君） ありがとうございます。

橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の御質問にお答えいたします。

申し訳ございません、私の説明が不十分で分かりにくかったと思いますが、御指摘のとおり、基盤安定の負担金部分につきましては、繰入れを特会のほうにしていくということになりますが、ほかの事業で予定をしておりました繰り出し部分をその分減額しておりまして、トータルとして事務費の増額部分の34万円を今回は繰り出しということで補正を、トータルの額としてはその額になっているということです。今の負担金の増額の部分は別の事業の減額で調整をしております、その部分は差引きがゼロということになっておりますので、実質は事務費の部分だけが増額という状況になっております。以上です。

○議長（山路 有君） ほかにございませんか。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 7番、前田です。5点ぐらいになると思いますが、伺いたいと思います。

○議長（山路 有君） 簡潔明瞭に、ページ数きちんと示して行ってください。

○議員（7番 前田 昇君） いつもそういうふうに言っておりますけど。歳入の7ページですね、森林環境譲与税が、2万2,000円ほどですが補正がされております。これは何か国の交付の譲与税の確定があったので補正だというふうに思いますが、それと同額が歳出のほうの基金繰り出しのほうにそのまま2万2,000円が繰り出されております。こういった点において、本村の場合のこの森林環境譲与税の、言わば使い道ですね、かなり限定された、海岸線の保安林の伐採とか、林業に関わる仕事ってということだと思いますね、その辺のところで、一応この歳入と歳出についてどのように今後基金を支出して利用していくかという点を、大ざっぱでも結構ですので、考え方を示しいただきたいと思います。

それから、2点目が、支出の歳出のほうの9ページの財産管理費のところ、電線移設工事負担金ということで132万円が計上されておまして、議案の説明の際に、庁舎の、庁舎内のと申しますか、電柱や電線を一時移転ということでありましたが、この辺の経過をもう少し詳しく伺いたいなというふうに思います。どういった事情でこの電線の移転が必要になったかっていうことと、それに対する負担金を村が出すということの意味合いを補足いただきたらと思います。

それから、3点目ですが、歳出の12ページに、生活保護費の点が補正されております。令和3年の生活保護国庫負担金の返還金ということで、1,000万余り返還をされておりますが、ちょっと認識不足かもしれませんが、この生保の負担金を1,000万返還するという点について、

多額の額になっておりますので、その辺の事務的な、あるいはこの返還金の流れを少し御説明をいただきたいなというふうに思います。

それから、4点目ですが、14ページに、都市計画費の公園費の中で、管理棟の改修工事が、その費用が1.4倍になったための増額というような説明を受けましたが、これも多少認識不足かもしれません、この、そもそも改修工事そのものはどういった内容だったのでしょうか、トイレのバリアフリーの点だったのでしょうか、その辺のところを伺いたいなと思います。

それから、5点目ですが、15ページの、先ほど来出ております中学生の人材育成交流事業の負担金であります、先ほどの説明であります、実行委員会ということではあります、要するに当初予算ではEnglish Campで組んでいた予算が、この年末にオーストラリアの研修ってということで負担金が予算化されると。語学研修を充実させたいという意図は分からないわけではないんですが、この12月の補正で対応して、この事業が円滑にいくのか、準備が間に合うのか、その辺がちょっと気になりますし、それから、今回、オーストラリアに研修活動をするんだということの辺は実行委員会で議論された結果なのかどうなのか、その辺について御回答をいただきたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 5点ですね。

○議員（7番 前田 昇君） はい。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

まず、歳入の森林環境譲与税の関係ですけれども、こちらは、おっしゃいますとおり、額が大体固まってきましたので、それに対して増額補正をするというものでございます。それで、事業の考え方といたしましては、まずこれ、譲与税が入ってきましたら、まずは全額を基金へ積み立てて、それで翌年度以降の事業費に充当するというような使い方をしております。何に使っているかといいますと、先ほどちょっとおっしゃいましたけれども、日吉津村の松林の保安林機能の維持増進ということで、保安林保育作業の実施ですとか、松くい虫抵抗性クロマツの苗木を植えたりとか、こういった事業に充当させていただいているということでございます。

それから、2点目の電線の関係なんですけれども、こちらにつきましては、役場の庁舎に高压ケーブル線が走っておりまして、その更新工事ということでございます。これが、役場の、今庁舎の下を、地下をずっとはわせて、高压ケーブルが通ってキュービクルまで行ってるんですけども、そちらがもう劣化してきた、老朽化してきたということで、更新工事が必要ということで作業をしております。それで、今回はもう地中に埋まったものが劣化して引き出しができないと

ということで、敷地の外側を電柱を立てて高圧ケーブルをはわせてキュービクルまでに設定するという作業でございます。そちらについて、移設工事が必要になったので、改めて今回計上をさせていただいたということでございます。

それから、管理棟の改修作業でございますが、こちらにつきましては、キャンプ場の中にあります管理棟、こちらを今回、便所を和式から洋式へ替えるという計画をしております、そちらの関係、それからシャワーブースをつける、壁をつけるというようなことも計画しております。そちらの予算につきまして、資材等の高騰があったために増額補正をさせていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

生活保護費の国庫負担金返還金の額についての御説明をさせていただきます。令和3年度の負担金の額の確定に伴いまして返還をするものでございまして、生活扶助費や医療扶助費、介護扶助費でございますけども、特に医療扶助のところが、受入れとしましては約1,100万ほど受入額がございましたが、実績として200万程度というところで約900万、そこで返還が生じているというところでございます。

医療扶助が、やはり高齢の方が生活保護の方でございますし、また医療機関に通院しておられるような方もございますので、この部分については、入院等、発生した場合には多額の医療費発生してまいりますので、多めに申請をしてきているところでございます。過去の実績等も踏まえた中での受入れをしておりましたけども、実質的には使わなかったので返還させていただくということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 横田次長。

○教育次長（横田 威開君） 前田議員の御質問にお答えします。

中学生の人材育成交流事業について、まず、令和4年度当初でEnglish Campに組んでいたものがオーストラリアにっていうふうなことでございます。実はこの令和4年の3月末の時点では、たとえオーストラリア研修を組んだとしても、オーストラリアが受入れをしていない状態でした。それで、たとえ少数でオーストラリアに行った場合であっても、オーストラリアのルールでまず2週間ホテルで滞在して、陰性確認してからじゃないと実際の行動にかかることができない、また、帰国する際にも同様の措置が取られていたために、研修実施はほぼ不可能の状態でした。

実行委員会に諮ってっていうふうなことではありませんが、後で説明もさせていただきます

た。その当時はとてもできない状況でありましたので、English Campで予算は組んだものでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） ありがとうございます。

先ほどの2点目の9ページの庁舎内の高圧ケーブルの更新という御説明についてですが、結局庁舎内の、要するに更新ですね、新たに上をはわせてやるということなんですけど、これはあれですかね、庁舎のもともとのあった高圧ケーブルの更新というんですか、何かトラブルがあってということか、あるいは経年によりますもので、そもそもそういう方針を持って実際の施行の仕方としてこういうふうになったのか、その辺をもう少し明確に御説明いただくとありがたいと思います。

それから、もう1点、先ほどの15ページの中学生人材育成交流ということですが、要するにオーストラリアの事情は変わったということでは分かるんですが、本村としてこの事業をやるといふことについて、当初English Campで対応というのが、この12月にオーストラリアにやはり行きますよってということで、当事者の中学生の諸君はうれしいのかもしれませんが、その辺りがこの時期の変更ということになると、非常に何か難しい面があるんじゃないかな、あるいは学校行事との関係で難しい点があるんじゃないかなと思うんですけど、ちょっとその辺が場当たりのようになってしまうと、研修の意味も不十分になるんじゃないかという意図で伺っておりますが、その辺についての考え方を改めて御説明をいただきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

先ほどの高圧ケーブルの件でございますが、こちらは急遽なわけではございませんで、もう長年、庁舎建てて以来のことでございます。長年来の懸案事項ということで予算を組ませていただいて、これ、実は当初予算に715万円ほど工事請負費で予算を組んでおります。その中で、工事が、実際にやってみると、電気屋さんがやるところと、それから中国電力がやるところが分かれているということで、今回組ませていただいたのは中国電力さんがやる部分をだけ取り出して、電線とか電柱っていうのは中国電力さんのものであったということでしたので、そこだけをちょっと別に切り離した部分を予算を組ませていただいたということでございます。

そして、当初予算で組んでいる額よりも、もちろん電気屋さんがやっていただくところはかなり低い額でできますので、額としては上回るものでは全然ないんですけども、その当初予算の額

をちょっと内訳をつけさせていただいたというような形になります。以上でございます。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

実際に渡航するであろう子供たちへの配慮について、私のほうからお話いたします。御心配いただいておりますが、平成30年度に行きました場合も、学校行事に支障のない3月の末、修了式が終わって春休み、一般的に春休み中に行いましたので、行事的には問題はないというふうに思います。

ただ、この時期になってからの今この補正予算をお認めいただくと即募集を開始するという格好になって、気ぜわしいことや、どうしようかって迷うこともあろうかと思っておりますので、説明をきちんとしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

また、実際に準備段階につきましては、次長のほうから説明申し上げます。

○議長（山路 有君） 横田次長。

○教育次長（横田 威開君） 前田議員の御質問にお答えします。

日程調整等について心配だというふうなことで御意見いただきました。このオーストラリアに実際に行った場合の調整等については、もう既に旅行業者ともやり取りを進めてるところでございます。この今、教育長申しました3月末というのは、オーストラリアでは長期休業中に当たります。それと併せて、ホームステイがこのコロナ禍でオーストラリアのシドニー周辺のホームステイのルールが変わっていて、24時間ずっと預かるということが今できなくなっているというふうな現状も把握しております。それで、そのおうちにいる時間以外はどこかにいないといけないうふうなことも出てきているんですが、この長期休業中ではあるんですが、私立学校で授業の中に参加してもらえるところと調整が既に、どういうところができるかっていうふうな相談も進めておりますし、そういった点でより具体的なスケジュール等の準備っていうのは今は既に進めているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で議案第54号の質疑を終わります。

日程第5 議案第55号

○議長（山路 有君） 日程第5、議案第55号、令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保

険事業勘定特別会計補正予算（第2回）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） 質疑がないようですから質疑を終わります。

日程第6 議案第56号

○議長（山路 有君） 日程第6、議案第56号、令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） 質疑がないようですから質疑を終わります。

○議長（山路 有君） これで本日の議事日程は全部終了いたしました。

なお、次回の本会議は、12月16日金曜日午後1時30分から討論、採決を行いますので、議場に御参集ください。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時40分散会
